

要望書について（回答）

- 提出者：上灘地区振興協議会、上灘地区自治公民館協議会
- 受付日：令和4年8月10日
- 回答日：令和4年9月9日

1. 県関係

①巖城はごろも苑跡地について

【回答：企画課 Tel 22-8161】

鳥取県の考えを確認したところ、県としての利用計画はなく、令和5年1月以降に売却の予定であり、説明会等の開催は予定していないとの回答でした。

巖城はごろも苑跡地は鳥取県の公有財産でもあり、市としての利用計画はありません。

購入先等の新たな情報があれば提供させていただきます。

②会下谷川河床・法面の草及び樹木伐採による環境整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

河床・法面の草及び樹木伐採について、河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

【回答：環境課 Tel 22-8168】

啓発看板の設置については、施設管理者である鳥取県の判断となるため鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課へご相談ください。

③玉川の環境整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

河床の掘削及び除草、また、河川管理道の除草及び舗装について、河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

浚渫の計画を鳥取県中部総合事務所県土整備局に問い合わせたところ、昨年度は清水病院付近の浚渫を行い、今年度は昨年実施区間の下流を引き続き浚渫を行う計画とのことでした。今後についても必要区間を順次実施する予定とのことでした。

④鳥取県立美術館整備に伴う文化・つどいの広場としての周辺地域の整備

【回答：博物館 Tel 22-4409】

平成30年3月26日付けで倉吉市教育委員会から鳥取県教育委員会に対し、「鳥取県立美術館整備基本計画策定にあたり」という提案書を提出し、既設の野外彫刻作品の鳥取県立美術館整備地への移設について本市としては対応が可能であること、また、「緑の彫刻プロムナード」ほか市内に設置する野外彫刻と鳥取県立美術館とを周遊する新たな散策ルートを設定し、まちづくりとの連携を図っていくことなどを提案し、令和2年4月以降、具体的な連携方法などについて鳥取県立博物館及び鳥取県教育委員会美術館整備局と協議の場を設けて検討を進めているところです。

市内に設置されている野外彫刻は、その場所性や歴史、周辺環境などを踏まえて作家に作品制作を依頼しており、既に設置されている野外彫刻を別の場所へ移設することについては、慎重に判断すべき事案であり、県としても敷地に設置する彫刻の選定については検討中であることから、継続的に協議を進めていくこととしています。

【回答：文化財課 Tel 22-4419】

大御堂廃寺跡につきましては、歴史を体感でき、多くの人々が集い・学び・憩う場となるように整備を行います。

⑤基幹林道円谷広瀬2号線沿いの円谷川・河床及び法面の除草について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

円谷川河床及び除草について、河川管理者である鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

⑥市道米田富海線の急傾斜地の崩落危険個所の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該区間周辺の住宅等の立地や迂回できる道路の状況を考慮すると、早期の事業化は困難です。

2. 市関係

①上灘小学校校庭の排水状況の改善のための暗渠排水工事について

【回答：教育総務課 Tel 22-8165】

今年度校庭の改修を予定しており8月初旬に除草剤を散布し、9月4日（日）から約7日間で校庭の整備を行う予定です。

校庭の改善方法は最初に除草剤を散布し一定期間の後、専用機械により現状地盤を約10cm程度耕し、真砂土を加えながら、地盤のレベルを調整し転圧したのち、仕上げとして砂ぼこり及び防草に効果がある「にがり」（塩化マグネシウム）を散布します。

地盤を耕すことで土に隙間ができ、これにより雨水の浸透能力が高まり、水たまりも解消され、また、転倒時での衝撃吸収により怪我の防止にも効果があります。

暗渠排水のような抜本的な改善ではありませんが、定期的に改修を行うことで排水能力を維持していきます。

整備後は校庭への車の乗り入れ制限についても検討する考えです。

今年度は上灘小学校、西郷小学校、上北条小学校、西中学校の校庭改修を予定しており、他の学校についても計画的整備の検討を行う考えです。

②プロムナード、ピンころ石及び両サイドの整備

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望の区間については、アスファルト舗装に改修したいと考えておりますが、下水道事業による雨水排水路の計画があるため、雨水排水路の事業進捗を考慮しながら、実施時期を検討します。

また、当路線は植樹管理に併せて年2回の除草を実施しているところです。除草の回数を増やすことは困難ですが、草の繁茂状況を考慮して適切な時期に除草を実施するよう努めます。

③宮川町2丁目～見日町線の整備（歩道）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

④市道側溝・歩道の抜本的な対応修理

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝、歩道の抜本的な改修については、大きな事業費が必要なことから現時点で困難ですが、劣化等が進行している箇所については、必要に応じて補修を実施します。

⑤円谷住吉線の段差解消について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応をしております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、実施時期を検討します。

⑥歩道段差改修工事について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所については今年度改修する予定です。

⑦国道179号下田中町交差点通学路安全対策について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

要望の箇所につきましては、交差点付近で市道には歩道がなくグリーンベルトを塗布しているところですが、路肩に電柱があり、車両、歩行者の通行に支障となっているとのことです。当該電柱には信号機が懸架されていることや市道周辺に移設する箇所もないため、国道179号交差点内に移設するよう、県及び公安委員会に要望していきたいと考えています。

⑧市道米田富海線の全線開通を要望

【回答：建設課 Tel 22-8169】

事業実施には多大な事業費が必要なことや、路線の必要性を考慮すると事業化は困難です。